

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

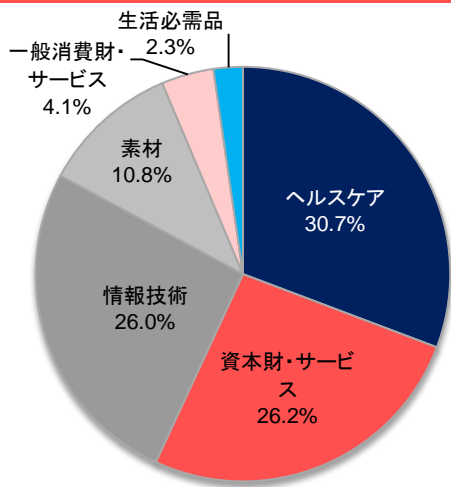
追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

ポートフォリオ構築状況についてのお知らせ

平素より、「BNYメロン・米国ダイナミック戦略ファンド(愛称: 亜米利加)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
 当ファンドは2018年5月17日に設定され、現在、市場環境を勘案しながらポートフォリオの構築を進めております。つきましては、2018年5月21日現在の当ファンドのポートフォリオの状況についてご報告申し上げます。
 今後とも当ファンドのパフォーマンス向上を目指して、運用努力を続けて参ります。引き続き当ファンドをご愛顧賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

マザーファンドの業種別構成比



マザーファンドの組入銘柄数

61銘柄

マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	概要	構成比
1	アップル	情報技術	パソコン、関連製品、モバイル通信機器、各種関連ソフトウェア、サービス、周辺機器、ネットワーク・ソリューションの設計、製造、販売に従事。	7.8%
2	シスコシステムズ	情報技術	データネットワーク製品メーカー。通信、IT業向けのインターネット・プロトコル(IP)を基盤としたネットワークやその他製品を設計・製造・販売する。これら製品とその運営に関連するサービスも手掛ける。建物内、構内、グローバルな地域間におけるデータ、音声、映像の送信に関する製品を提供する。	3.7%
3	ボーイング	資本財・サービス	航空機メーカー。子会社と共に商用ジェット機を開発、製造、販売する。世界各地の商業航空業界に関連サポートサービスも提供する。軍用機、ヘリコプター、宇宙・ミサイルシステムなど、情報・宇宙・防衛システムの研究、開発、製造、改良、サポートも手掛ける。	3.0%
4	アビオメッド	ヘルスケア	循環器医療機器メーカー。心臓の鼓動機能を補助・代替するテクノロジーを開発する。世界のヘルスケア専門家向けに製品とサービスを提供。	2.8%
5	エヌビディア	情報技術	3次元(3D)グラフィックスプロセッサと関連ソフトウェアの設計・開発・販売会社。同社の製品は、主要パソコン向けに双方向3Dグラフィックスを提供する。	2.8%
6	メルク・アンド・カンパニー	ヘルスケア	グローバル・ヘルスケア商品会社。処方薬、ワクチン、生物学的治療法、動物用健康商品、コンシューマーケア製品などのヘルスケア・ソリューションを、自社販路とジョイントベンチャー経由で販売する。事業分野は医薬品、動物用健康商品、コンシューマーケア。	2.8%
7	ハネウェルインターナショナル	資本財・サービス	グローバルな多角テクノロジー企業。航空宇宙製品およびサービス、制御・感知・セキュリティ用テクノロジー、ターボチャージャー、自動車用製品、特殊ケミカル、電子・先端材料、精製・石油化学用加工技術、省エネ製品およびソリューションを提供する。	2.7%
8	ブロードコム	情報技術	半導体および集積回路の設計、開発、供給を手掛ける。ブロードバンドアクセス、ケーブル、スイッチ、ネットワーク・プロセッサ、ワイヤレス・コネクタなどの製品を提供。世界各地で事業を展開。	2.4%
9	テキサス・インスツルメンツ	情報技術	半導体製品設計・製造会社。アナログICおよび組み込みプロセッサを開発。世界各地で事業を展開。	2.4%
10	レイセオン	資本財・サービス	テクノロジー会社。世界の防衛・国土安全保障、その他政府関連市場で事業展開する。電子機器、ミッション・システム統合をはじめ、感知、エフェクト、指令、制御、通信、諜報システムなどを可能にする技術とミッションサポートサービスを提供。	2.3%

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づきます。
 ※上記構成比はマザーファンド株式運用部分の評価金額に対する比率です。
 ※上記構成比は小数点第二位以下を四捨五入して表示しています。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社
 金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号
 [加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

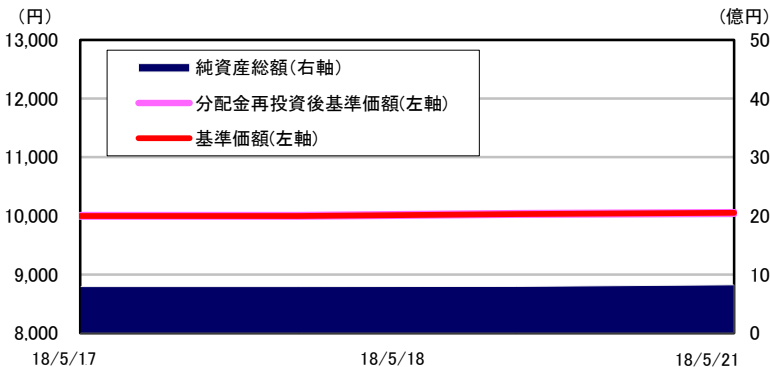
追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

ファンド概要

- 設定日: 2018年5月17日
- 信託期間: 2018年5月17日から2028年5月17日まで
- 決算日: 毎年5月17日
(休業日の場合は翌営業日)

基準価額と純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。
 ※分配金再投資後基準価額は、課税前分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

ファンドの状況

基準価額	10,051円	(前月末比)	-
純資産総額	82.5億円	※基準価額は1万口当たりとなっています。	

ファンド騰落率

	1週間	前月末末	設定来
ファンド	-	-	0.51%
S&P500(円換算ベース)	-	-	0.75%

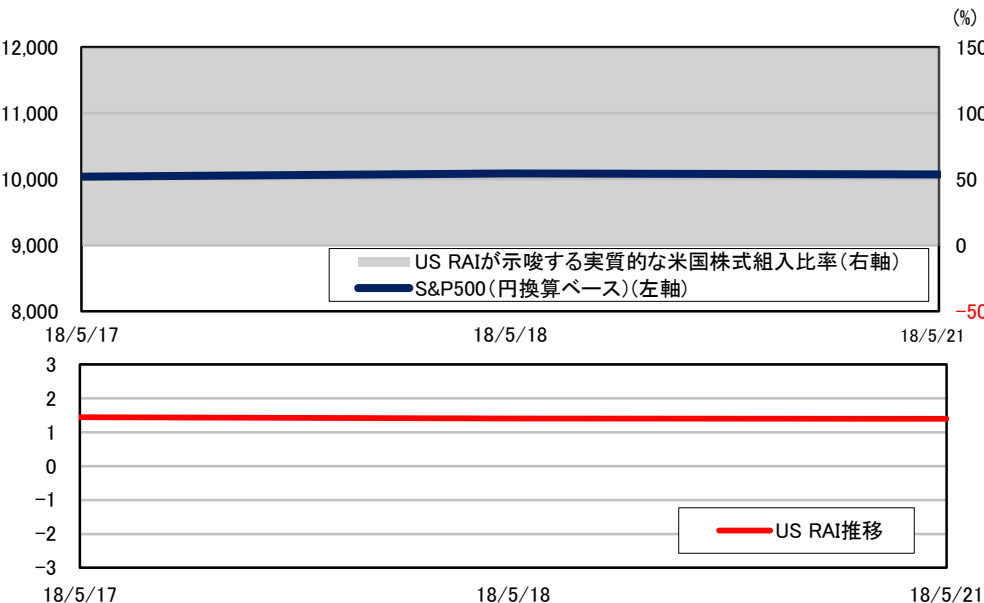
※ファンドの騰落率は課税前分配金を再投資したものと計算しています。
 ※S&P500(円換算ベース)の騰落率は、S&P500(米ドルベース)の前営業日の終値を、ファンドの基準価額の算出に用いる当日の為替評価レートにより、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が円換算した値をもとに算出しています。
 ※設定来騰落率は、ファンドについては設定時の基準価額10,000円を基準として計算しています。S&P500(円換算ベース)については、ファンド設定日(2018年5月17日)の前日を起点として計算しています。

分配金実績(1万口当たり、課税前)

決算日	-	-	-	-	-	設定来累計
分配金	-	-	-	-	-	0円

※分配金額は、収益配分方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わる場合、又は分配金が支払われない場合があります。
 ※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

US RAI(注)が示唆する実質的な米国株式組入比率の推移(設定来)



RAIが示唆する今週
(5月21日(月))時点の
実質的な米国株式組入比率

150%

※S&P500(円換算ベース)は、ファンド設定日(2018年5月17日)を10,000円として指数化しています。

※US RAIが示唆する実質的な米国株式組入比率とは、あくまでも目標であり実際のファンドの実質的な株式組入比率とは異なる場合があります。

(注)US RAI(US Risk Appetite Index)は、投資家のリスク選好度を測るために世界各国の様々な金融データ(VIX指数、ハイイールド債の動きなど)やニュースセンチメントを独自の手法で組み合わせて算出したもので、米国株式市場でのリスク態度の状態を示したものです。ニュースセンチメントとは米国のマクロ経済・市場動向等に関するニュースを解析したセンチメントデータを、日興グローバルラップ株式会社が独自の手法で指数化したものです。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市場動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

投資リスク

基準価額の変動要因(主な投資リスク)

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

実質的な米国株式の組入比率の調整に関するリスク	当ファンドは、市場の状況により、デリバティブ(株価指数先物取引、為替先渡取引等)を用いて実質的な株式および米ドルの組入比率を調整し、純資産総額の-50%~+150%の範囲内でコントロールすることを原則とします。 当ファンドの実質的な現物株式部分の運用は、米国の製造業に関連した銘柄にアクティブに投資するものであり、実質的な株式組入比率の調整にあたっては、S&P500先物等を用います。したがって、当ファンドの基準価額は、米国の株式市場全体の値動きまたは意図した実質株式組入比率を反映した動きとはならないことがあります。実質投資割合は信託財産の純資産総額を超える場合があります。委託会社の判断と反対方向に米国の株式市場および円に対する米ドルの為替レートが動いた場合、想定以上に損失が膨らむことがあります。また、実質的な株式組入比率が-50%の場合は、米国の株式市場全体が上昇しても当ファンドの基準価額は下落することがあります。
為替変動リスク	為替変動リスクは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価額が変動するリスクのことをいいます。外貨建資産を保有する場合、当該通貨と円の為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。 当ファンドは、実質株式組入比率に相当する米ドルの組入を行いますので、当ファンドの基準価額は、為替レートの変動による影響を受けることになります。米国株式市場と円に対する米ドルの為替レートの上昇/下落の方向は必ずしも同一とは限りません。したがって、米国株式市場の値動きと基準価額は必ずしも同一方向に動くとは限りません。 米ドルの組入比率が+150%の場合は、円に対する米ドルの為替レートの値動きの影響を大きく受けることとなります。 また、為替先渡取引等に関しては、コストが発生する場合があります。基準価額の変動要因となる場合があります。
価格変動リスク	株式の価格動向は、個々の企業の活動や、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受けます。そのため、当ファンドの投資成果は、株式の価格変動があった場合、元本欠損を含む重大な損失が生じる場合があります。
株式の発行企業の信用リスク	当ファンドは、実質的に株式への投資を行うため、株式発行企業の信用リスクを伴います。株式発行企業の経営・財務状況の悪化等に伴う株価の下落により、当ファンドの基準価額が下落し元本欠損が生じるおそれがあります。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金がほとんど回収できなくなることがあります。
流動性リスク	流動性リスクは、有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく希望する時期に希望する価格で売却することが不可能となることあるいは売り供給がなく希望する時期に希望する価格で購入することが不可能となること等のリスクのことをいいます。市場規模や取引量が小さい市場に投資する場合、また市場環境の急変等があった場合、流動性の状況によって期待される価格で売買できないことがあり基準価額の変動要因となります。
デリバティブ取引のリスク	当ファンドは、有価証券および金利関連のデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性や流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。実際の価格変動が見通しと異なった場合に、当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 収益分配金を再投資する場合は1口の整数倍とします。 ※「一般コース」および「自動継続投資コース」があります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。
購入価額	当初申込期間 : 1口=1円 継続申込期間 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目より、申込みの販売会社でお支払いします。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかの日に該当する場合はお申込みできません。 ・ニューヨークの証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・委託会社が別途定める日
申込締切時間	営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込み分とします。
購入の申込期間	当初申込期間 : 平成30年4月16日～平成30年5月16日 継続申込期間 : 平成30年5月17日～平成31年8月9日 ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、大口のご換金の場合には制限を設けさせていただく場合があります。
購入・換金 申込受付中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の購入・換金の申込みの受け付けを中止することおよびすでに受付けた申込みの受け付けを取消す場合があります。
信託期間	平成40年5月17日まで(当初信託設定日:平成30年5月17日) ※委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、信託期間を延長することができます。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、繰上償還することがあります。
決算日	毎年5月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※「自動継続投資コース」の場合、収益分配金は税引き後再投資されます。
信託金の限度額	3,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算後および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

ファンドの費用・税金

ファンドの費用		
投資家が直接的に負担する費用		
購入時手数料	3.78% (税抜 3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。 ※自動継続投資契約に基づいて収益分配金を再投資する場合は、申込手数料はかかりません。	《当該手数料を対価とする役務の内容》 販売会社が、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	受益者が、投資信託を解約する際に支払う費用のことで、長期に保有する受益者との公平性を確保するため、信託財産中に留保されるものです。
投資家が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年率1.998% (税抜 1.85%) を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用(信託報酬)の配分は、以下のとおりです。	
	合計	年率1.998% (税抜 1.85%)
	(委託会社)	年率0.90% (税抜)
	(販売会社)	年率0.90% (税抜)
	(受託会社)	年率0.05% (税抜)
		《当該運用管理費用を対価とする役務の内容》
		信託財産の運用指図(投資助言会社による運用に関する投資助言を含む)、目論見書・運用報告書の作成等
		購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
		信託財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行、信託財産の計算等
		マザーファンドの投資顧問会社および当ファンドの投資助言会社への報酬
		委託会社の受取る報酬には、マザーファンドにおいて運用の指図権限を委託している投資顧問会社への投資顧問報酬が含まれます。その額は、信託財産に属する当該マザーファンドの受益証券の時価総額に、年率0.33%を乗じて得た額とします。また、当ファンドにおいて運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。その額は、信託財産の純資産総額に、年率0.162% (税抜 0.15%) を乗じて得た額とします。
その他費用・手数料	監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用、目論見書等の作成、印刷および交付費用ならびに公告費用等、その他の管理、運営にかかる費用、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、先物・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管費用等が、信託財産より支払われます。 ◆その他費用・手数料については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。	

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分 配 時	所得税、復興特別所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税、復興特別所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は、平成30年2月末現在のものです。

※少額投資非課税制度「愛称: NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称: ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社までお問い合わせください。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

BNYメロン・米国株式ダイナミック戦略ファンド

愛称: 亜米利加

追加型投信 / 海外 / 株式・株価指数先物取引 / 特殊型(派生商品型)

基準日: 2018年5月21日(月)

委託会社、その他関係法人

委託会社 BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(信託財産の運用指図等)

投資顧問会社* BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション

投資助言会社 日興グローバルラップ株式会社(運用に関する投資助言)

受託会社 三井住友信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理業務等)

販売会社 (募集・販売の取扱い等) 販売会社のご照会先は、以下をご参照ください。

*委託会社との間で締結される投資一任契約に基づき、マザーファンドの運用の指図権限の一部を「BNYメロン・アセット・マネジメント・ノースアメリカ・コーポレーション」に委託します。

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第32号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として米国の製造業に関連した株式への投資と同時にデリバティブを活用しますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。●ファンドに生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。●お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。●市況動向、資金動向その他の要因等によっては、ファンドの特色に合致した運用ができない場合があります。

設定・運用は BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会]一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会 / 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会